

# 肥後の連歌師桜井素丹

はじめに

戦国のころ、連歌は武将の間でも盛んに行われるようになる。九州では宗祇の西遊の影響もあり、太宰府天満宮を中心に連歌が栄えた。肥後だけを見ても、菊池重朝の限府での一日一万句張行（文明一三年・二四八二）、相良為統の『新撰菟玖波集』入集（明応四年・一四九五）などが知られている。

戦国時代末期から安土桃山時代になると、当時指導的役割を担っていた連歌師紹巴を中心として連歌は最盛期を迎える。この時代の武将の中では、明智光秀や細川藤孝（幽斎・玄旨）などは連歌巧者として知られている。<sup>②</sup>「米田家文書」に、藤孝・紹巴・昌叱などが同座した「賦山何連歌」「賦何人連歌」が残されている。

九州では連歌好きとして、島津義久、島津中書家久や上井覚兼、黒田孝高（如水）などがいた。肥後を見ると、太

## 大石隆三

宰府天満宮の連歌屋中興に貢献した木山赤井城主木山惟久（紹宅）とその子紹印、島津義久のために一万句興行をした相良忠房、名和氏の一族で、後に加藤清正に仕え、連歌の指導者となり、加藤正方（風庵）や、ひいては西山宗因にも直接・間接の影響を与えたと思われる加悦式部少輔入道素丹（桜井素丹）などがいた。

『続撰清正記』や『清正勲績考』<sup>④</sup>では、素丹を「九州に隠れもなき歌道を心得たる老翁」と記している。しかし、現在知られている素丹の作品や著述は多くない。天正三年（一五七五）、紹巴や島津中書家久と京で同座したいくつかの連歌、『連哥紹巴千句註』（後述）の跋および注、大坂天満宮文庫蔵の『素丹発句』（後述）、隈本新城築城のおりに加藤清正に捧げた祝賀狂歌、清正一周忌の追善連歌（後述）などである。そのほか、肥後の連歌についての史料・文献や研究は少なく、特に桜井素丹を単独に取り上げている研究はほとんどないと思われる。

国文学研究資料館の国文学論文データベースを見ると、素丹についての研究文献は、棚町知弥氏による『素丹発句』の翻刻、長谷川千尋氏による『称名院追善千句注』の解題の二編である。その他、西山宗因関係の文献などに素丹の名が散見される。たとえば野間光辰「宗因と正方」に、加藤清正時代の連歌指導者として桜井素丹の名があげられている。

これまで、熊本の人々にあまり知られていなかった、戦国時代末から江戸時代初めにかけて活躍した肥後の連歌師桜井素丹を、限られた文献を基として、その足跡をたどりながら紹介をしていきたい。

### 桜井素丹について

『日本文学大辞典』（角川書店、平成七）の「素丹」の項に次のような解説がある。

連歌師。生没年未詳。慶長一四（一六〇九）九月二五日までは生存。八〇歳春までは生存。桜井氏。加悦式部少輔入道。肥後国宇土田平城代加悦大和入道素心の一族か。同国八代住。加藤清正に任せ、家臣の多くにも連歌を指導した。（中略）天正三（一五七五）四月の家久の上洛に同行し、五月・六月の連歌会に紹巴らと

### 同座（下略）

これらの記述には、二三、疑問点があるが、それは後述するとして、これから、素丹の生涯と業績をたどっていくことにしたい。

素丹の出自は文献からは確認できないが、名和氏の一族であると考えられる。

南北朝時代、伯耆の豪族名和長年は元弘の乱（一三三一）の時、その子義高とともに南朝に忠勤を励んだ。建武元年（一三三四）、義高はその功により肥後八代荘の地頭に任ぜられた。正平一三年（一三五八）、義高の子顕興は八代へ移住し、伯耆、村上氏を名乗り八代古麓城に拠った。文明一六年（一四八四）武顕の代、古麓城を相良為統によって陥された。一時八代を回復したが、結局名和氏は菊池氏の一族宇土氏を宇土から追放して宇土城に入り、宇土氏を名乗った。顕孝の時代、天正一六年（一五八八）に秀吉により領地を没収され、宇土城は加藤清正が在番した。後に宇土は小西行長、次いで慶長六年（一六〇〇）からは清正が支配した。森本一瑞「古城考」に、

宇土古城（前略）文明年中（一四六九〜八七）、村上弾正大弼武頭、八代麓城を相良三郎為継に譲りて、当地に主たり、（中略）天正十五年（一五八七）、秀吉公征西の日、伯耆顕孝も本領安堵せしが、一揆起つて（い

わゆる国衆一揆）隈本を攻めし後、一揆に不与由を、大坂に至りて謝する処、顕孝が養子悪四郎顕輝、顕孝留守に逆意して、宇土の城に楯籠る、秀吉公之れに依り憤り深く、顕孝が所領を没收し、近国の將に命じて、顕輝を攻めしむ、顕輝防戦力尽き、走りて薩州出水に隠る（下略）

また、同書別の節に

（宇土郡の）田平古城 網田村の内田平村海辺にあり、（中略）顕孝の時には、家臣加悦大和入道素心をして、当城を守らしむ（後略）

とある。加悦式部入道素丹（桜井素丹）は、この素心の縁者と思われる。加悦氏は村上源氏名和氏の一族で、丹後国与謝郡加悦荘発祥という。

素丹の生没年は今のところ不明である。しかし、素丹の経歴に年齢が重要な意味をもつと思われるので、生まれた年について一つの仮説を考えて見たい。

前述の『素丹発句』の各句の前書を見ると、春の部に「七十九歳にて」「八十歳にて」とある句があり、それらの句の間に「ひつしのとし」という前書のある句がある。このことは、素丹が七十九歳または八十歳の時が「ひつしのとし」だったと考えられないだろうか。また、この発句集は他の前書から考えて、加藤清正の死（慶長一六年・一六

一一）直前の成立と考えられる（後述）。その頃の未の年を調べてみると、①文禄四年乙未（一五九五）・②慶長十二年丁未（一六〇七）である。素丹は慶長一七年、清正の一周忌に追善連歌を慶純と両吟している（後述）。仮に「ひつしのとし」に八十歳だったとして、清正の死のときの年齢を当てはめてみると、①では九六歳、②では八四歳となる。

①は前書からいつて考えにくいから、「ひつしのとし」は慶長十二年丁未、清正の死のとき素丹は八四歳。現在知られている最後の作品、追善連歌両吟のときは八五歳。生年は享祿元年（一五二八）となる。

この仮定に従って素丹の生涯を試みに年譜風にまとめる。

誕生したのは戦国時代のただ中、動乱の時代である。

十六歳 豊福をめぐつて名和氏と相良氏の抗争。鉄砲伝

来（天文一二年）

二四歳 大友宗麟、肥後に侵入、宇土城を攻める（天文

二〇年）

三三歳 小野・豊福を争う相良・名和の和平成立。桶狭

間の戦い（永祿三年）

四一歳 織田信長、足利義昭を奉じて入京（永祿一二年）

四八歳 素丹は京にあって、紹巴・島津中書家久などと

共に連歌の席を囲んだ、この折りに紹巴から称

名院追善独吟千句の講釈を受ける(天正三年)

五三歳 島津軍矢崎城を陥す、網田城落城(天正八年)

五四歳 響ヶ原の合戦、相良義陽敗死(天正九年)

五五歳 本能寺の変(天正一〇年)

五六歳 島津義久、八代を直轄地にす。これより天正

一四年まで肥後は島津に支配される。宇土(名

和)氏は島津氏に従属した。賤ヶ岳の合戦(天

正一一年)

五八歳 素丹、薩摩の知人(上井寛兼または川上久隅か)

から「紹巴千句之註本」を借りて写す(天正一

三年)

六〇歳 秀吉九州征討。島津義久降伏。清正一時宇土城

番となる。佐々成政肥後一国の朱印状を受け、

熊本城に入る。国衆一揆起こる。この年の一二

月までに、素丹は借り写した「紹巴千句之註本」

に自身の注を加え「連歌紹巴千句註」を完成さ

せる(天正一五年)

六一歳 宇土顕孝は一揆に加担しなかったが、顕孝留守

中弟の顕輝が叛逆し、宇土城は攻められ陥落。

領地没収され、宇土名和氏権力を失う。佐々成

政切腹。肥後は二分され小西行長・加藤清正に

与えられる。宇土は小西の支配(天正一六年)

六五歳 秀吉の朝鮮侵攻が始まる。このころ素丹は清正

の支配する側にいたと考えられる(文禄元年)

七一歳 秀吉没(慶長三年)

七三歳 関ヶ原の合戦、清正肥後一国支配(慶長五年)

七四歳 清正隈本新城の造築にとりかかる。素丹清正に

祝賀の狂歌を捧げる(慶長六年)

七六歳 徳川家康征夷大將軍に任ぜられる。江戸幕府始

まる(慶長八年)

八〇歳 新城完成、隈本を熊本と改める(慶長一二年)

八四歳 清正没(慶長一六)

八五歳 清正一周忌にあたり「浄池院殿様御追善」連歌

を慶純と両吟する(慶長一七年)

素丹がどういう経緯で連歌師として清正に仕えるように

なったかは不明だが、宇土名和氏が権力を失い、清正が宇

土城の城番となったところ、なんらかの交渉があったのでは

ないか。名和氏元家臣の幾人かが清正に新しく抱えられた

と思われる。『肥後加藤侯分限帳』(青潮社、昭和六二)を

みると、嘉(加)悦姓の加藤家臣が何人か見られる。また、

加悦家文書の中に、加悦平馬に知行を与えた加藤忠広と細

川忠利の判物がある。

『俳文学大辞典』や『国書人名辞典』（岩波書店）に、素丹が肥後八代に住んだとある。これは『素丹発句』の原表紙にある「肥後国熊本八代之住人ト見ユ」との注記に依ったのであろうか。しかし、管見に入った文献では八代に定住した痕跡は読み取れない。

八代は、天正一〇年頃までは相良が支配、それ以降天正一四年まで島津の勢力範囲にあった。宇土（名和）家の家臣である素丹が八代に定住していたとは考えられない。また秀吉の九州征討以降慶長五年（一六〇〇）までは小西行長によって支配されていた。しかし、『清正勲績考』や、『素丹発句』の前書などから推察して、名和氏崩壊後は熊本に住んでいたと考えられる。もし八代に住んだとすると、清正肥後一國支配後だが、各書の記述から判断すれば、やはり熊本に住み続けていたと考えられる。一時は高瀬に住んでいたことがあるかもしれない（後述）。

ただし、『素丹発句』に「於八代小路」という前書の句があるのも、八代を訪れたことはたしかであろう。八代に関係のある前書はこれ一か所である。『素丹発句』の他の前書には宇土近辺・熊本・高瀬などに関係のある人名・地名・寺社名等が多く見られる。ほかに「八代住」を証拠づける文献はまだ管見に入っていない。

素丹の没年は不明だが、清正の死の翌年、慶長一二年（一

六一二）六月まで生存していたことはたしかである。

素丹が「桜井素丹」の名称で現れる文献はいくつかあるが、古いものとして、渡辺玄察の『拾集物語』に、玄察の祖父の昔語りとして、隈本新城築城のエピソードに「桜井素丹」が登場する（後述）。また、『素丹発句』の墨付第一丁表に「肥州之人ノ加悦式部少輔入道ノ桜井素丹」の貼紙があるが、貼付年代は不明である。

結局、素丹は桜井をいつごろから、なぜ名乗ったのかは、今のところ不明であるが、加藤家で連歌師として仕えるようになってからではないだろうか。

### 『家久君上京日記』と素丹

いままで管見に入った文献で素丹の名が初めて現れるのは『家久君上京日記』である。

同日記は薩摩の島津中書家久が、太主（島津義久）の薩摩・大隅・日向の三州の治定は「一篇に御神慮の徳無疑故、大神宮・愛宕山其外諸仏諸神」に参詣のため、天正三年（一五七五）二月から七月にかけて、京都・伊勢などを訪れたときの旅日記である。二月二十日串木野出発。四月二一日京の紹巴のところに立ち入っている。

『俳文学大辞典』・『日本古典文学大辞典』（岩波書店）な

どに、素丹がその旅に「同行」したとある。しかし『家久君上京日記』を読む限り、はじめからこの旅に同行した形跡は感じられない。むしろ、同時期に上洛していた素丹に、紹巴のところであまたま出会い、それからときどき、紹巴等を交えて行動を共にしたのではないだろうか。

この日記に素丹が初めて登場するのは四月二十八日の記事である。

一、廿八日、上総殿（織田信長）美野（濃）のことく  
打帰候、人数よそなから見物、それより紹巴・昌叱・肥後のう（宇）土殿・加悦式部太輔・北野大炊介といへる人同心にて、こゝかしこ一見、（以下略）

とある。ちなみに「肥後のう土殿」は、当時の宇土城主（宇土）顕孝のことではないと思われる。以降の記述から見て、「肥後の宇土殿の家中等である加悦式部太輔と北野大炊介」の意味と考えられる。この上洛中二人は紹巴の「称名院追善千句」の講釈を聴聞する。

この日記には、素丹が北野大炊介行豊とともにしばしば連歌の連衆として登場する。中には素丹・行豊が興行者となった連歌の席もある。これらの連歌のほとんどは『連歌総目録』（明治書院、一九九七）に要項が記載されている。

その中で五月一六日、江州石山世尊院景恵が興行者となった百韻が、『雑花錦語集』に掲載されている。その初表

だけを抜き書きしておく。はじめの二行は『雑花錦語集』の編者の注書である。

桜井素丹自筆之巻物を以写真

自天正三乙亥至明和九壬辰百九十九年

天正三年五月十六日

江州石山世尊院ニテ興行

賦何人連歌

谷嶺の庭もひとつの泉哉

紹巴

五月雨晴る雲のをちこち

景恵

夕間暮月に螢のかけ澄て

家久

むしの音しけき道の草く

景仍

秋風も静かに成てわくる野に

素丹

霧のひま／＼見ゆる白露

光久

簾まくかたへに竹のなひき合・行豊

軒端にちかき鳥のこゑく 包道

この連歌は大阪天満宮にも写本として蔵されているが、天満宮のものには句上がない。しかし『雑花錦語集』のものには連衆の通称などのわかる句上が記されている。たとえば、景仍は山岡道阿舍弟、包道は山路源介、祐正は長野下総守、正親は和田玄蕃允などと記してある。素丹は桜井右近入道と書かれてあるが、「右近入道」はここが初見で他には見られない。ただし、加藤時代の筆写と考えられるの

で、この連歌が作られた当時、素丹が桜井を名乗っていたかは不明である。この句上の記事は連歌史研究の参考資料になると思われる。

### 『連歌紹巴千句註』と素丹

永祿六年（一五六三）、紹巴の古典学の師であった三条西公条が亡くなる。そのおり、紹巴は「称名院殿二七日御追善」の千句を捧げる。天正三年（一五七五）四月二七日から五月一九日にかけて、京において紹巴は弟子たちにその千句の講釈を行う。そのとき上落していた素丹はそれを聴聞している（前章参照）。天正八年（一五八〇）秋、紹巴は武蔵国忍の「成田左金吾泰親」の要請により、その千句に京での講釈の草稿を基としたと思われる自注を書き加えて贈る（『連歌紹巴千句註』の紹巴の跋による）。その紹巴自注本の写本の本文の中に、さらに素丹の注が朱書で挿入されたものが宮内庁書陵部蔵『連歌紹巴千句註』である。これはもちろん写本だが、その筆写年代は不明である。稿者が用いたのはその書陵部本のモノクロコピーである。

この書にある素丹の跋に（読点稿者）、

天正三「乙亥」年、北大炊大夫行豊同□（前カ）に在  
洛の刻、此千句聴聞大望のよし申侍るに、紹巴、けに

く連歌の得心は千句にハしかしとて、則正本かし給り、かつく書うつし、卯月廿七日より五月十九日に至り講釈あり、此序に三句め・同意・輪廻・指合等の沙汰、くハしく尋侍り、行豊同聴を便として、心の及聞書等をなし、秘蔵せしめ畢、然□巴翁自注、おとゝし薩州へ来るを、□（或カ）人書とゝめられしを、やうく懇望を以写し侍り、予の聞書ハ作意あらハなる所をも、忘却のためこまかにしるしぬ、別書むつかしけれハ、本注のつきに書つゝけ己のためとす、他見すましきのミ

天正十五年「丁亥」年臘月日

素丹

とある。この「紹巴自注」を素丹が「或人」に借用して筆写したことについて、参考になる文献がある。『上井覚兼日記』天正一二年一二月四日の記事に、

此日、川上上州（久隅）、紹巴千句之註本持たせられ候  
間可書写之由申候て借用仕候

とあり、また同年同月一九日の記事に、

従宇土殿使僧預候、今度御出勢之刻於所々同陣被成、  
被仰談事本望之由也

とある。このとき、素丹が宇土殿の使者一行の中にいて「やうく懇望を以写し」たのだろうか。ここにある「使僧」は素丹自身かもしれない。素丹は入道である。すると

「或人」とは上井覚兼覚か、または川上久隅か。

素丹の注には、京における紹巴講釈の場での質疑応答のありさまや、講釈と『連歌紹巴千句註』の紹巴自注との相違なども記されており、紹巴や素丹の連歌観を探る一つの手掛かりになる。また、素丹の古典や有職故実に対する関心や知識の深さがわかる個所もある。『素丹発句』の前書に「源氏物語書終祝の会に」とあり、その書写もしている。

素丹注を備えた別本が二種類、京都大学附属図書館に蔵されている。その中の『称名院追善千句注』が先年出版され、長谷川千尋氏が「素丹聞書『称名院追善千句注』」としてその解題を書いておられる。その中に、いずれも素丹注を備えた『称名院追善千句注』・同大学附属図書館平松文庫蔵本『紹巴千句注』・宮内庁書陵部蔵『連歌紹巴千句註』の三本を比較検討しておられる。このことについては、別な機会に私見を述べたいと思う。

ここに、参考のため筆者が翻刻を試みた『連歌紹巴千句註』の本文の内、「山何第五」の初表第三までを書き抜いておく。文中に朱書してある素丹の注は【素丹注】として行を改めて示した。囿は素丹注が記入されている大体の位置である。

#### 山何第五

十六日

こと伝んこたへもがもな郭公

無人の宿にかよハズ、時鳥われ世の中に住佗ぬとよ、も（ことノ誤カ）つてんこたへのあらバと云かけたる心也

#### 【素丹注、行間に】

ヤヨヤマテ山時鳥コトツテン我世中ニ住ワヒヌトヨ、此哥ハ仁明崩シ玉フ時、更衣ミクニノ町ヨメリ、又、ナキ人ノヤトニカヨハズ郭公カケテネニノミナクト告ナン、二首ノ心也、称名公ニコトツテ申サンニ、答玉フ事モカナト也、巴カク云リ、此自注筆者ノ忘却カ、二首ヲ合セタリ

むかしを忍ふ軒のたち花

古き軒端などに有物也、昔をこめり、「伊物」五月待花橘の香をかげば昔の人の袖の香をする、むかしをしたふ折節、時鳥をさける成へし

囿

#### 【素丹注】

橘ニ子規ヲ聞、コトツテント也

端ちかミウたゝねし夜の夢覚て

むかしの夢覚たる時分也、転寝の夢路涼しき秋の風さむる枕にかほるたち花 後鳥羽院 囿

#### 【素丹注】

第三ニ夢句、旅ナトナラテ大事也、常ニスヘカラ

### 加藤清正と素丹

前にも述べたとおり、素丹がいつ連歌師として加藤清正に仕えるようになったかは不明である。天正一六年（一五八八）、清正が肥後半国を支配するようになって間もなくのころであろう。『素丹発句』の前書を見ると、遅くとも文禄・慶長の役（一五九二）のころには清正のもとにあつたと考えられる。

関ヶ原の戦いの後、小西行長が失脚し、清正は肥後一國を領するようになる（慶長六年・一六〇〇）。翌年、清正は茶臼山に隈本新城の建設に取り掛かった。その「立地の正中」に、素丹は清正に祝賀の狂歌を捧げている。『拾集物語』に次のような記述がある。

（前略）御新城立地の正中にて御酒を被成御祝候に其頃桜井素丹と申連歌師清正様御信用被遊候仁の由に候彼素丹御祝の狂歌を被差上候由に候

きりく〜と石ひきまはす茶臼山

ときに加藤の城そとりける

右の狂歌をぼでんの木の枝に結び付差上候に清正様殊外御機嫌能悟智法印に白銀百枚素丹に同十枚被為拝領

候由に候其脇そたんに祖父木槿の枝に貴詠を御付候御事はいか様の訳にて候哉と相尋られ候へは御祝儀には彼木に結付て出物にて候と被申候と祖父亡父に被申候と亡父被申聞候

また『清正勲績考』に清正時代連歌が盛んであつたことを、次のように述べている。

（前略）又桜井素丹と申て九州に隠れもなき歌道を心得たる老翁熊本に在しにたよりて連歌の指南を請て月次の連歌の会方々に在たり、又笠着と云て側の辻に夜に入て燈を立、一間程に幕を張て其内に執筆一人居て発句一句して出て吟するに、何者成とも望次第にあミ笠を着、顔をかくし行て出次第に付句仕候（後略）

この加藤時代の連歌盛行は『素丹発句』を見てもよく分かる。発句の前書に清正関係の人物が多数登場する（後述）。慶長一六年（一六一二）、家康と秀頼の二条城の会見を表現させた清正は、京都から熊本へ下国の途中発病し、六月二四日熊本城において死去する。その翌年、清正の一周忌に素丹は清正追善の連歌を慶純と両吟している。「本妙寺文書」の中から初表だけを示すと、

（軸外題）「御一周忌御追善連歌百韻 桜井素丹筆」

淨池院殿様御追善

人の世のあたくらへする一葉哉

慶純

袖にこぼるゝ蓬生の露

素丹

虫の音を聞つゝ更る月を見て

同

すゝしき野への枕からまし

純

岡越の跡や遥かに成ぬらん

同

山よりをつる風のこえく

丹

半天に時雨し空の澄残り

同

暮あへす□□□(してお力) つる月の影 純

慶純は清正の一周忌当時、熊本を訪れていたのか。八〇歳を越した素丹が京に出ていたとは考えにくい。なお、この連歌は『連歌総目録』には記載されていない。

この連歌と、前に挙げた「石山世尊院何人連歌」は、いずれも「素丹筆」となっている。その外に素丹筆として『肥後国誌』に、「桜井素丹か書たる短冊に宗祇か歌として、肥後の国宇土の小島や裸島野さか芦北八代の池」とある。素丹の「真蹟」は熊本に他にまだ残っているかもしれない。

### 『素丹発句』と素丹

『素丹発句』は大坂天満宮蔵の写本である。ここでは棚町知弥氏による『素丹発句』の翻刻を引用させていただく。

棚町氏は本書を「各処の年月日の書き入れ、そして筆写訂正の模様などから、編者による自筆稿本であり、あるいは

は素丹の筆かとも思われる」とされている。句は春・夏・秋・冬に分けられ、計七〇句が収められている。

ここで特に注目したいのは、各句に置かれた「前書(詞書)」である。そこからは当時のさまざまな歴史的情報が得られ、素丹像もある程度浮かび上がってくる。

まず、本書の成立年代を推定してみよう。年月が記されている前書で最も新しい句は、五五五(棚町氏が翻刻に付された発句の通し番号、以下同じ)の慶長一四年(一六〇九)九月、素丹が熊本のお歴々に、家を造築してもらった折り、移転の祝いの連歌の発句である。また、一五七の前書に「藤崎八幡佳例藤の御連歌加藤清正公御代作」とあり、二六三には「加藤肥後守様御法楽に」とある。もし、この発句集成立の時点で清正が亡くなっていたなら、清正を「浄池院様」「浄池院殿様」などと表記すると思われる。また、この発句集には、慶長一二年(一六〇七)に亡くなった加藤清孝(清正の息)の追善の句(一四六)をはじめ、故人追善の句がいくつ含まれる。しかし、清正追善の句は見られない。したがって、この発句集は慶長一四年九月以降、清正の死の慶長一六年(一六一一)六月以前に成立したと推定される。前書により、素丹の行動範囲や人物との交際関係が知られる。句は加悦少輔入道素丹時代(名和孝頭の臣下時代)を含めての発句であるが、まず行動範囲

から見ていこう。

素丹は天正三年の上洛のほかに、肥後国をしばしば出ている。筑前国の地名、かつら瀉・荻萱の関・箱崎・染河・聖廟（太宰府天満宮）などが出てくる。これは、太宰府天満宮での連歌会に出座した折りの訪問であろうか。ほかに、芸州宮嶋（広島県）・防州滝の法泉寺（山口市）での発句もある。

また、肥後国内では、宇土およびその近辺での句が多い。法泉寺・光菌寺・長照寺・轟水神（いずれも宇土市）など、また、下益城郡の観音寺（富合町）・木原神主会（同）・木原天神（同）・吉野（城南町隈庄）・霊山寺（同）などである。また、吉松（植木町）での句もある。熊本市周辺も多い。とくに目につくのは高瀬（玉名市）である。八句が高瀬関係の句である。一二七の前書に「急閑（急幹の誤りか）宇土へ行侍るとて隈本府中慶作所に一宿して帰るさに又彼所に来たりし時の連哥に」とある。どこから宇土へ赴いたとは明記されていないが、隈本に一泊中宿りしているので、距離からいえば高瀬も考えられる。素丹は一時高瀬に住んでいたのではないだろうか。

前書に登場する人物を見ると、名和家・加藤家・島津家・相良家などのさまざまな人物が出てくる。そして、それらの人々と素丹との関係や、当時の歴史の一断片も見えてく

る。いくつか取り上げてみよう。

一六世紀の後半、島津氏と相良氏は、肥後南部の支配権を巡ってしばしば干戈を交える。天正九年（一五八二）、相良義陽は水俣城の戦いで島津義久に降伏し、義久は肥後南部の実権を収める。同じ年、義久の要請で、義陽は気が進まないまま響ヶ原（益城郡）で甲斐宗運と戦い敗死する。天正十一年（一五八三）、義久は八代を支配し、相良氏は人吉に退く。義久に球磨・人吉は安堵されたものの、相良氏は権力者義久に対し怨恨と迎合の複雑な気持ちを抱くようになったであろう。

四三六に、「島津義久公御不例の時分相良宮内少輔頼房為御立願一万句御興行に萩の題を」との前書に、「萩の葉やあさ夕風の思ひ草」という句がある。

天正十一年（一五八三）正月、義久は大病を患う。その病氣平癒祈願のため、相良義陽の長男忠房は一万句連歌を張行する。忠房はその時わずか一二歳、みずから一万句張行ができたとは思えない。背後に補佐するブレインがいたのであろう。素丹の前書には「頼房」とあるが、素丹の記憶違いと思われる。相良宮内少輔頼房は忠房の弟四郎次郎であり（忠房は四郎太郎）、兄忠房が天正十三年（一五八五）、一四歳で天折した折り家督を継いだ相良長每である。

前記の素丹の四三六の句は、「萩」の題で忠房の要請を受

け、一万句のうちの一つの百韻を発句したのであろう。忠房はさまざまの人物に発句を頼んだらしい。

『上井覚兼日記』天正一一年一月一八日に次のような記述がある。

太守様（義久）御養性気之刻、一万句之御願忠房（相良）被立候、然者成就有度企候、発句一頼之由也、題持せられ候、桜にて候、乍斟酌思案可仕之由、返答申候也

すなわち、忠房は覚兼にも「桜」の題で発句を依頼したのである。覚兼も連歌に執心している武将であった。ある夜、紹巴が薩摩にやって来て、共に連歌の席を囲んだという夢を見ていた（『上井覚兼日記』天正一四年六月五日）。

一卷の発句を依頼された素丹は、その頃はすでに連歌巧者として近辺によく知られていたのであろう。

四三八の前書に「薩摩衆吉松に御陣の折節歴々の衆圍とりにて月待の夜興行」とあり、「雲に吹て風も月まつ高根哉」の句がある。

天正一二年（一五八四）九月一三日、肥後に進攻した島津義久は北行し、吉松（鹿本郡植木町）に陣を取る。同一四日の『上井覚兼日記』に、「宇土殿（孝頭）・城殿より着陣祝言、自身被来すれ共、先々繁多たるへく候間被仰述之由、同名衆にて承候」とある。このとき、素丹も宇土殿一

行に加わっていたのであろう。そのおり、連歌で高名な素丹を囲み、薩摩の「歴々の衆」が連歌興行したと考えられる。ただし『上井覚兼日記』にはこのことは書かれていない。四二六に「島津家久公にて」とあり、「秋の野や人の心の花さかり」の句がある。

家久は島津が治めていた八代にしばしば来ている（例えば天正一一年九月）。また、「宇土殿」の使者も八代をしばしば訪れている（『上井覚兼日記』）。素丹は八代で家久に会い、京で同座した思い出を語りながら連歌を興行したのだろうか。

次に加藤家関係の人々との交渉を見てみよう。素丹は加藤家で連歌指導者として敬愛を集めていたらしく、歴々の人々から家を新築してもらって（前述）、「諸人のめくみや千々の宿の秋」と発句している（五五五）。前書に登場する加藤家中の人物は多いが、例としてその中の三人をとりあげてみる。

加藤主計頭清孝 一四六に登場

慶長一二（一六〇七）没。行年九歳。清正の二男。幼名熊之助、名は忠正。將軍徳川秀忠から「忠」の一字を与えられたという。ここでは「清孝」と記されているが、「忠正」になる前の、元の名だったのだろうか。

「清孝」という名は、管見に入った加藤家系図や関係

書類に見出せない。「加藤主計頭清孝公九歳の御時江戸にて御他界御追善」という前書があり、「咲そむる花に恨のあらし哉」と発句している。

齋藤伊豆守利宗 四〇二〇四四八二五三一六八五に登場。

五千石。先手二番組備頭。明智光秀の重臣齋藤利三の子。春日局の兄。四〇に「齋藤伊豆守利宗高麗より帰朝の連哥二」という前書に「さかふるや立かへる宿の梅の花」と発句。清正の死後浪人になる。寛永六年（一六二九）春日局の縁で家光に仕え五千石を賜る。加藤家改易後、寛永一七年（一六四〇）江戸に下った加藤正方・西山宗因・玄的とともに百韻を張行。

加藤清左衛門尉三正 二五三五五八に登場。

幼名清六、右馬允正方、風庵。二万一六石、内牧城代、八代城代。西村宗因の旧主。「正方」が「三正」と表記された文書は『素丹発句』と大阪天満宮が所蔵する、元和八年（一六二二）張行の連歌である『連歌総目録』。その座に宗因も豊一の名で（当時一八歳）同席している。その他は見かけない。正方は「三正」と名乗ったときがあったのだろうか。五五八に「加藤清左衛門尉三正病患本復ニ立願成就とて以竹所望」とあって「心地よく月も澄ける御池哉」と発句している。

次に熊本の藤崎八幡宮で行われていた連歌について詳しくわしく述べる。一五七・一五八の前書に「藤崎八幡佳例藤の御連哥加藤清正公御代作」とあり、「藤並のなみに思はぬ盛かな」「松高し世々に咲のほれ藤の花」、さらに藤の句が四句つづく。また、二五四・二九一に「八幡宮夏連哥作代」「藤崎八幡宮夏連哥鳩濫」とあり「紅葉せよ木々に時雨るゝ蟬の声」「松に藤あひおもふ枝の茂り哉」という句がある。これらの句に詠まれた「松」は、清正の主人秀吉を象徴したものと思われる。「松」は秀吉の連歌名（二字名）である。

藤崎八幡宮では大切な年中行事として「藤連歌」と「夏連歌」が行われていた。夏連歌は特に千句張行の大きな連歌行事であった。

「藤崎八幡宮文書」の中に、加藤家改易（寛永九年六月）、細川忠利肥後入国（同二月九日）の直後、寛永一〇年（一六三三）正月一九日、細川家臣に宛てた藤崎宮の書上がある。

#### 八幡藤崎宮祭次第の事

（前略）

一、三月十五日藤連歌、当社者藤を以神霊の地とするの間、藤の御発句御座候、此会第一の祭礼也、上古已来御発句は国のかミ、不然則国主御作（名代）御

発句、右の御会つとめ来衆者、弥勒寺・妙楽寺・三郎丸（蔵人太夫）・行藤（左近太夫）、此四人にて年々上下致執行候

一、四月十五日 一夏二千句の巻頭ハ是も藤の御発句

二同、はしめ千句者寺社興行、千句は武家ヨリ也、

前代は寺社のミニて千句致執行也

一、五月五日 御田植

一、六月廿九日 夏祓御祓

一、七月七日 千句の連歌終テ歌

（中略）

以上

寛永十年正月十九日

三郎丸蔵人太夫

能治（花押）

行藤左近太夫

宗俊（花押）

国遠道倫殿

小崎与次兵衛殿

神足三郎左衛門殿

すなわち、「藤連歌」「夏連歌」はその時の国主またはその代理の者が発句を詠むことになっていた。また、「夏連歌」は、「前代」は藤崎八幡宮の關係者が行う千句興行であったものが二千句になり、千句は藤崎八幡宮の寺社でつとめ、

千句は「武家」がつとめるようになった。二九一の前書に「藤崎八幡宮夏連哥濫觴」とあるが、この武家連歌は加藤清正が、素丹のすすめで始めたのかもしれない。そしてそこには、連歌好きの清正の錚々たる家臣たちが集まったのではないだろうか。

藤崎宮の連歌は江戸時代後期まで続いていた。しかしこのころには武家連歌は行われなくなっている。前の文書から二〇〇年後の『天保六歳次乙未記録』（藤崎八幡宮文書・一八三五）の三月の記録に「一、十二日藤御連歌仕継妙楽寺也、昼飯よせ豆腐、引肴一種」と書かれてある。また、一月の記事に「夏中連歌御出題」として「第一首夏藤 第二日吉祭 第三玉巻葛 第四菓玉 第五青梅 第六夏月 第七田植 第八末摘花 第九羽抜鳥 第十大白星 正月廿七日御題配分致し候事」とあり、年中の重要行事として早くから準備に入っていたことがうかがわれる。五月八日には稽古連歌が行われ、同一七日に「夏中御連歌」が実施されている。それらの連歌興行は「御連歌屋（連歌堂）」で行われた。連歌屋を瓦葺きにする相談や修理の記録もある。『素丹発句』前書には歴史の資料として興味深い事柄がまだ多く記されている。

## おわりに

これまで、限られた文献を基にして、余談にも触れながら、肥後の連歌師桜井素丹の足跡をたどってきた。文中、余説として素丹の生年の仮説、「八代住」説「家久と同行」説などへの疑問、藤崎八幡宮連歌の「武家」連歌の濫觴など、私見を述べた。しかし、史料・資料が不足で十分なものではなかった。今後新しい史料・資料が発見されることを期待している。

今回は素丹の紹介に重きをおいたので、文もなるべく簡潔を心掛けた。『家久君上京日記』・『連哥紹巴千句註』・『素丹発句』と素丹の関係についてのくわしい追究は稿を改めて行いたい。また、機会があれば『連哥紹巴千句註』の全文の翻刻を発表したい。

名和氏の一族として動乱の時代を生き、また九州きつての連歌師として優れた業績を残してきた素丹について、地の熊本ではあまり知られていないのは残念である。この拙文によって桜井素丹について関心が少しでも喚起できれば、筆者にとって幸せである。

## 【注】

- (1) 宗祇の九州歴訪の政治的、文化史的意義については、川添昭二『中世九州の政治・文化史』（海鳥社、二〇〇三）参照。なお、拙文の歴史的な記述には、この書の外に『國史大辭典』（吉川弘文社）・荒木栄司『年表肥後戦国史』（フリーウェイ社、昭和六〇）などを参考にさせていただいた。
  - (2) 『熊本県史料 中世編第二』（熊本県、昭和三八）九四・一一二頁。米田家は細川家と同じく、元足利幕臣。後細川家の重臣となる。
  - (3) 『続撰清正記』は梶原某編。貞享頃（二六八四〜八七）成立。武藤殿男編『肥後文献叢書（二）』（歴史図書社、昭和四六復刻）一一四頁
  - (4) 『清正勲績考』は黒木石水（貞中）編。宝暦三年（一七五三）六月の自序がある。八代本成寺蔵。歴史図書社より本妙寺宝物館発行の翻刻が出版されている（昭和五五年）
  - (5) 「翻刻『素丹発句』——肥後連歌史料のうち、桜井素丹史料（二）——」（『有明工業高等専門学校紀要』四、昭和四三）。以下「素丹発句」についての記述は、この論を参考にさせていただいた。
- 『素丹発句』は大坂天満宮蔵。西山宗因が所持していた可能性もあり、そうすると宗因が肥後から持参したものとも考えられる。
- (6) 『素丹開書『称名院追善千句注』』は『京都大学蔵貴重連歌資料集第六卷』（臨川書店、二〇〇二）の解題。
  - (7) 『談林叢談』（岩波書店、一九八七年）
  - (8) 武藤殿男編『肥後文献叢書（二）』（歴史図書社、昭四六）一一三九・二四二頁

(9) 千葉琢穂『新編日本姓氏辞典』(展望社 一九九七)

(10) 『熊本県史料 中世編第三』(熊本県、昭和三八) 一七八頁

(11) 『熊本県史料 中世編第三』四〇五頁

(12) 『拾集物語』渡辺玄察編著、『肥後文献叢書 四』四六〇頁。玄察は寛永九年(一六三二)生、没年不詳。肥後国上益城郡早川村の三社神社神官。

(13) 玉里文庫本。『鹿児島県史料拾遺』刊行会(鹿児島大学法文学部日本史研究室)。以下、日記本文の引用はこの資料により、『鹿児島県史料 旧記雑録後編』(鹿児島県 所収のものも参考にした)。

(14) 島津中書家久。島津中務大輔家久。中書は中務の唐名。天文一六年(一五四七)〜天正一五年(一五八七)。義久の弟。

(15) 『雑花錦語集』第一五五巻。加々美紅星子(又兵衛)編。一五二冊が現存。明和(一七六四〜七二)頃成立。熊本県立図書館蔵。

(16) 三条西公条(きんえだ)。文明二年(一四八七)〜永禄六年(一五六三)。右大臣を勤め、また三条西家の古典学を継承伝授し、当時の公家や武士たちに大きな影響を与えた。公条の子実枝(さねき)は細川藤孝に「古今伝授」を行った人物である。

(17) 成田左金吾泰親。生没年未詳。武蔵の国忍(おし)城主成田下総守氏長の縁者(弟か)。左金吾は左衛門の唐名。『続群書類従』武家部所載の成田氏系図では左衛門尉となっている。埼玉県行田市に忍城址がある。

(18) 北大炊大夫行豊。名和顕孝の家臣。伝未詳。

(19) 『上井覚兼日記』。「伊勢守日記」とも。天正二〜一四年の記述。『大日本古記録』(東京大学史料編纂所編)所収。

上井覚兼(天文一四年・一五四五〜天正一七年・一五八九)。上

井伊勢守とも。通称神五郎、神左衛門。島津家臣。義久の奏者、後家老になる。文芸の嗜みが深かった。

(20) 川上上州(久隅)。生没年未詳。島津家臣。島津義久の家老を務めた。一五七〇年代に吉野牧を開き、多くの名馬を産した。

(21) 慶純。紹巴門の連歌師。屋号橋屋。生没年未詳。

(22) 『熊本県史料 中世編第三』一七八頁

(23) 『肥後国誌 下』宇土郡(森本一瑞、後藤是山編昭和五九年復刻 青潮社) 三七頁

(24) 『熊本県史料 中世編第三』一一一頁

小崎与次郎・神足三郎左衛門はいずれも細川忠利の臣、二百石(松本寿三郎編『肥後細川家侍帳』細川藩政史研究会、一九八〇) 七頁